

砥 部 町 議 会
平 成 2 1 年 第 6 回 臨 時 会
会 議 録

平成21年第6回臨時会 会議録

招集年月日	平成21年11月25日	
招集場所	砥部町議会議事堂	
開 会	平成21年11月25日 午後1時30分 議長宣告	
応招議員	1 番 佐々木隆雄 2 番 森永茂男 3 番 松崎浩司 4 番 大平弘子 5 番 西岡利昌 6 番 山口元之 7 番 政岡洋三郎 8 番 栗林政伸 9 番 西村良彰 10 番 土居英昭 11 番 宮内光久 12 番 井上洋一 13 番 中村茂 14 番 中島博志 15 番 平岡文男 16 番 三谷喜好	
不応招議員	なし	
出席議員	出席議員は、応招議員の16名	
欠席議員		
地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職、氏名	町 長 中村 剛志 副町長 佐川 秀紀 教育長 佐野 弘明 総務課長 原田 公夫 企画財政課長 松下 行吉 生活環境課長 東岡 秀樹	
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 正岡 修平	
会議録署名	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。	
議員の指名	2 番 森永茂男 3 番 松崎浩司	
傍聴者	0人	

平成21年第6回砥部町議会臨時会 議事日程

・開 会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 議案第63号 21砥下第16号砥部放流渠圧送管敷設工事（8工区）請負契約の締結について

日程第5 議案第64号 砥部町職員の給与に関する条例等の一部改正について

日程第6 発議第5号 経済危機対策の着実な実行を求める意見書提出について

・閉 会

平成21年第6回砥部町議会臨時会

平成21年11月25日(水)

午後1時30分開会

○議長(西村良彰) ただ今の出席議員は16人です。定足数に達していますので、平成21年第6回砥部町議会臨時会を開会します。本日の会議を開きます。町長より招集のあいさつがあります。中村町長。

○町長(中村剛志) ごあいさつの前に、この度三谷議員さんにおかれましては、長年のご功績によりまして総務大臣からの感謝状及び全国町村議会議長会特別表彰を受けられ、誠にめでたうございます。心からお祝いを申し上げます。

それでは、第6回臨時会の開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。本日議員の皆様方には何かとお忙しい中、臨時会にご出席を頂き、誠にありがとうございます。先週西村議長さんと共に砥部焼ロンドン展に出席するため、イギリスに行っていました。素晴らしい焼物がたくさんあるヨーロッパで、砥部焼を紹介できたこと、そして世界に向けて砥部焼を発信することができたことは大変意義深いものであります。私も大変嬉しく思っております。開催にあたり、ご尽力いただきました砥部焼伝統工芸士会の皆様、そして在英日本大使館を始め、多くの関係者の皆様には、心から厚くお礼を申し上げます。これを契機に、砥部焼の販路拡大に一層力を入れなければならないと心新たにしたところであります。本日は公共下水道放流渠圧送管敷設工事請負契約と公務員の給与等の改定に伴う条例改正の2件の議案のご審議をお願い申し上げます。いずれも詳細に説明させていただきますので、ご議決いただきますよう、お願い申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。よろしく願いいたします。

~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(西村良彰) 日程第1会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により2番森永茂男君、3番松崎浩司君を指名します。

~~~~~

日程第2 会期の決定

○議長(西村良彰) 日程第2会期の決定についてを議題とします。おはかりします。今臨時会は本日開催しました議会運営委員会において、本日1日に決定しました。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（西村良彰） 異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定しました。

~~~~~

### 日程第3 諸般の報告

○議長（西村良彰） 日程第3諸般の報告を行います。

まず、地方自治法第121条の規定により、町長以下関係者の出席を求めましたのでご報告します。

次に、監査委員より9月末までの月例現金出納検査について、良好であった旨の報告がありました。

次に、議員派遣について、10月9日に松山市の愛媛県武道館で開催された第50回四国地区町村議会議長会研修会には、16名の議員が参加し、「2009政権交代選挙自民・民主権力闘争の裏舞台」及び「日本再生への道～強く美しい日本の未来に向けて～」についての講演を聴講しました。また、閉会中坂村真民記念館建設特別委員会から議員の派遣依頼があり、砥部町会議規則第120条の規定により、これを許可しております。以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~

日程第4 議案第63号 21砥下第16号砥部放流渠圧送管敷設工事（8工区）請負契約の締結について

（説明、質疑、討論、採決）

○議長（西村良彰） 日程第4議案第63号21砥下第16号砥部放流渠圧送管敷設工事（8工区）請負契約の締結についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。松下企画財政課長。

○企画財政課長（松下行吉） 議案第63号についてご説明を申し上げます。21砥下第16号砥部放流渠圧送管敷設工事（8工区）請負契約の締結について。次のとおり工事請負契約を締結することについて議会の議決を求める。平成21年11月25日提出、砥部町長中村剛志。内容でございますが、まず契約の目的は、工事名にあるように、砥部放流渠圧送管敷設工事（8工区）でございます。契約の方法は、公募型指名競争入札で行なっております。金額ですが、5,827万5千円。内消費税及び地方消費税の額が277万5千円でございます。なおこの契約額は予定価格に対して落札率94.7%でございます。契約の相手方でございますが、伊予市下吾川947番地の1。株式会社伊予ブルドーザー建設、代表取締役今岡満州太郎でございます。提案理由でございますが、砥部町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分

に関する条例第2条の規定により提案するものでございます。工事の概要についてご説明いたします。お手元の裏表印刷しております資料の地図の方、カラー印刷の方をご覧下さい。砥部の三角区の町道部分に圧送管を敷設するものでございます。赤線の部分が開削工事でございます、延長が514mでございます。それから、中間に水色の点のようなものがございしますが、これが小口径の推進工でございます14m、合計延長528mの敷設でございます。なお、この工事の期間は、契約の日から22年3月末まででございます。入札状況についてご説明いたします。資料の1ページをお願いいたします。公募型指名競争入札でございます、公募はここにある4社ございました。その中で先ほど申しました伊予ブルドーザーが最も低い価格で応札しております。この価格は予定価格以内で低入札調査価格を下回っておりませんので、その場で落札を決定し、11月17日に仮契約を交わし、今臨時会に上程した次第でございます。ご審議の上ご議決賜りますようお願いいたします。

○議長（西村良彰） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

[質疑なし]

○議長（西村良彰） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

[討論なし]

○議長（西村良彰） 討論なしと認めます。

議案第63号の採決を行います。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（西村良彰） 異議なしと認めます。よって、議案第63号21砥下第16号砥部放流渠圧送管敷設工事（8工区）請負契約の締結については可決されました。

~~~~~

## 日程第5 議案第64号 砥部町職員の給与に関する条例等の一部改正について

### （説明、質疑、討論、採決）

○議長（西村良彰） 日程第5議案第64号砥部町職員の給与に関する条例等の一部改正についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。原田総務課長。

○総務課長（原田公夫） 議案第64号砥部町職員の給与に関する条例等の一部改正について。砥部町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を次のように定める。平成21年11月25日提出、砥部町長中村剛志。提案理由としましては、平成

21年10月9日に出された愛媛県人事委員会の勧告にかんがみ、職員の給与及び議会議員の期末手当の額を減額する措置を講ずる必要があるため提案するものでございます。今回の条例の改正につきましては、4つの条例が関係しておりまして、職員の部分、特別職の部分、議員さんの部分と教育長の部分の4つの条例が関係しております。内容としましては、新聞等でも報道されておりますとおり、期末勤勉手当の減額等でございます。内容としましては、職員につきましては、第1条において12月の期末手当を0.1カ月減額するものでございます。また、勤勉手当を0.05カ月分、再任用職員につきましては、期末手当を0.05カ月分減額するものでございます。また、別表第1行政職の給料表を改定するものでございます。これにつきましては、一部を除きまして民間との官民格差解消のため0.17%を減額した数字となっております。続きまして、第2条につきましては、職員の給与の分でございますが、来年6月に支給する期末手当等について規定しておるものでございまして、これにつきましては、本年6月に執行した内容と同じ内容となっております。続きまして、第3条におきましては、議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正でございますが、これにつきましては、12月支給の期末手当を0.1カ月減額するという内容でございます。続きまして、第4条におきましては、来年の6月に支給する内容について規定されております。本年6月と同じ内容で、0.15カ月分減額という内容でございます。続きまして、第5条につきましては、砥部町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正でございまして、これにつきましても、期末手当を12月0.1カ月減額というものでございます。第6条におきましては、来年の6月に支給する部分について、本年6月と同様0.15カ月分減額という内容でございます。続きまして、第7条におきましては、砥部町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正でございまして、先ほどと同様12月の期末手当を0.1カ月分、第8条においては、来年6月に支給する部分について0.15カ月分減額という内容でございます。第9条につきましては、給料等の切り替えに伴う経過措置の規定がされておりまして、官民給与格差の是正ということで0.18%減額した金額を上限とするものでございます。附則としまして、施行期日につきましては、12月1日からというものと、2条、4条、6条、8条の規定につきましては、22年4月1日から施行するものでございます。2項におきましては、本年12月に支給します期末手当から4月に遡って減額された部分につきまして、給料、扶養手当、管理職手当、住居手当等から0.17%を減額した金額を支給するという条例でございます。その他3項につきましては、企業職についても同じ適用があるというものでございます。以上で簡単ではございますが条例内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○議長（西村良彰） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

[質疑なし]

○議長（西村良彰） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[挙手者あり]

○議長（西村良彰） まず原案に反対者の発言を許します。1番、佐々木隆雄君。

○1番（佐々木隆雄） 今回の議案に反対の立場で討論をさせていただきます。本来人事院というのは公務員の労働基本権利を制約しているというふうなことで、その代償、措置機関として役割を果たそうというふうなことが求められているはずでございます。ところが、人事院、ここ数年に渡ってずっと官民格差というふうな言葉を使いながら、連続して公務員の給与の引き下げを勧告してきました。公務員の給与の引き下げは、民間企業の給与引き下げとあいまってどんどん引き下げを進めていくような圧力にもなっているのではないかというふうにも思われます。そういうふうなことで、社会全体の所得水準も下がってきていると、この砥部町でも職員の方の今回の引き下げの総額がいくらになるか定かではないのですが、この前お聞きしたところ約600万円位というふうなことなのですけれども、この600万円を支給して、できる限りそれを、今の消費の低迷の中で使ってもらって、少しでも町が潤うようなそういうふうなことも考えることも必要じゃないかなというふうに思います。そういうふうなことで、今回の議案に対して反対を表明いたします。以上です。

○議長（西村良彰） 次に原案に賛成者の発言を許します。14番、中島博志君。

○14番（中島博志） 失礼します。賛成の立場から意見を述べさせていただきます。この案件につきましては、愛媛県人事委員会の勧告にかんがみまして、職員給与及び議会議員の期末手当の額を減額する措置を講ずる必要があるために提案されたものでありまして、なおこの件に関しましては、交付税に関係することもありますので、議会議員各位のご理解をいただきご承認いただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（西村良彰） 他に討論はありませんか。これで討論を終わります。

議案第64号の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

[起立14人]

○議長（西村良彰） 起立多数と認めます。ご着席ください。よって、議案第64号砥部町職員の給与に関する条例等の一部改正については可決されました。





## 日程第6 発議第5号 経済危機対策の着実な実行を求める意見書提出について

### (説明、質疑、討論、採決)

○議長（西村良彰） 日程第6発議第5号経済危機対策の着実な実行を求める意見書提出についてを議題とします。本案について趣旨説明を求めます。平岡議員。

○15番（平岡文男） 発議第5号、経済危機対策の着実な実行を求める意見書提出についてをご説明いたします。上記の議案を、別紙のとおり砥部町議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。平成21年11月25日提出、砥部町議会議長西村良彰様。提出者、平岡文男、賛成者、栗林政伸、同、井上洋一。提案理由でございますが、今回の政権交代により平成21年度補正予算の執行を一部凍結されるとの報道がございます。これらの補正予算で措置されている地方向けの交付金等は、現下の経済・雇用対策はもとより、介護職員の処遇改善や介護施設の整備、地域医療の再生や学校の耐震化など、地域の生活、教育を守るための貴重な財源である。仮に、これを凍結するという事態になれば、住民の生活を直撃するばかりではなく地域経済の更なる悪化を招くなど、地方に及ぼす影響は計り知れないものと考えます。よって、国におかれては、地方自治体の取組みや、財政状況を十分に理解し、これらの施策に支障が生じることのないよう、補正予算の完全実施を図るとともに、地域の実情に合わせた更なる景気対策に万全を期すよう意見書を提出するものでございます。それでは経済危機対策の着実な実行を求める意見書を朗読させていただきます。世界的な金融危機に端を発した景気の後退は、企業の撤退・集約化に伴う雇用の悪化や消費の冷え込みなど、本町経済を直撃し、住民生活にも大きな不安を与えている。このため、本町では国の数次にわたる景気対策に呼応し、雇用の確保、中小企業金融対策など地域経済対策に全力を挙げているところである。しかし、町内経済は、一部に持ち直しの動きが見られるものの、雇用情勢は依然として厳しい局面が続いており、個人消費の冷え込み等も懸念されるなど予断を許さない状況にあり、地域経済を活性化させ、景気や雇用状況を好転させていくためには、切れ目のない景気対策を促進していく必要がある。こうした中、今回の政権交代により、これまで地方が経済危機対策として懸命に取り組んできた平成21年度補正予算の執行を一部凍結されるとの報道がなされているが、これら補正予算で措置された地方向けの交付金等は、現下の経済・雇用情勢への対応はもとより、介護職員の処遇改善や介護施設の整備、地域医療の再生や学校の耐震化など、国民の生命や生活、教育を守る施策推進のための貴重な財源である。仮に、これを凍結するという事態になれば、住民生活を直撃し、地域経済の更なる悪化を招くなど、地域に及ぼす影響は計り知れない。よって、国におかれては、地方自治

体の取り組みや地方の財政状況を十分に理解し、地方自治体が行なっている景気・雇用等の緊急の施策に支障が生じることがないように、補正予算案の円滑かつ完全なる実施を図るとともに、地域の実情に応じた更なる景気対策に万全を期すよう強く要望する。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成21年11月25日。愛媛県砥部町議会。提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、国家戦略局担当大臣。以上でございます。

○議長（西村良彰） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。11番、宮内光久君。

○11番（宮内光久） これは一応、私の考えが間違っているかもしれませんが、提出文よね、これの採択を取ってからこの意見書を読むんじゃないかなと私は思うんですが。いかがなものでしょうか。

○議長（西村良彰） この件については、意見書を提出することなので、意見書の内容を皆さんにおはかりすることですので、別に問題はないと思っていますのですが。よろしいですか。11番、宮内光久君。

○11番（宮内光久） 分かりました。そういう説明があるならば、私も納得いたします。

○議長（西村良彰） 16番、三谷喜好君。

○16番（三谷喜好） 私の記憶違いであればお詫びせんといかんのですが、従来の提出には、衆議院議長誰々、参議院議長誰々と固有の名詞を出して提出しておりましたが、最近はこういう方法が好ましいのでしょうか。

○議長（西村良彰） 平岡議員。

○15番（平岡文男） 今回は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、新たに国家戦略局担当大臣ができておりますので、一応名前は書いておりませんが、意味は通ると思います。以上です。

○議長（西村良彰） 失礼いたしました。正式文書としては、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、国家戦略局担当大臣、固有名詞を付けて提出したいと思います。1番、佐々木隆雄君。

○1番（佐々木隆雄） 出すことについてはやぶさかではありませんが、事前に頂いていれば、少し勉強もさせていただけたなというふうに思いますので、この辺、以後丁寧にしていただけたらと思います。

○議長（西村良彰） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[討論なし]

○議長（西村良彰） 討論なしと認めます。

発議第5号の採決を行います。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（西村良彰） 異議なしと認めます。よって、発議第5号経済危機対策の着実な実行を求める意見書提出については可決されました。

これで本日の議事日程はすべて終了しました。会議を閉じます。町長あいさつをお願いします。中村町長。

○町長（中村剛志） 閉会に当たり一言お礼を申し上げます。議員の皆様には慎重にご審議を賜り、ご議決頂きましたことに心からお礼を申し上げます。ご議決頂きました案件につきましては適正に執行し、早期に効果を発揮させ、住民福祉の向上に努めて参りたいと思いますので、ご支援賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、依然としてインフルエンザが猛威を振るっております。小・中学校等におきましては、学級閉鎖などで対策を講じておりますが、終息の兆しが見えてきません。本格的な流行の時期を前にワクチン不足ということも社会問題化しております。このような状況下において、病気に負けない強い体を作ること。健康づくりが大切になってきます。議員の皆様にはくれぐれもお体をご慈愛され、町政進展、地域発展にご活躍されますようお願い申し上げます。閉会のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（西村良彰） 以上をもって、平成21年第6回砥部町議会臨時会を閉会します。

午後2時1分 閉会

地方自治法第123条の規定により、会議の経過を記載し、その相違ないことを証明するためにここに署名する。

砥部町議会議長 西村 良彰

議員 森永 茂男

議員 松崎 浩司